

農地の集約化等に必要となる遊休農地の再生を支援します！

No. 42		遊休農地再生事業		拡充	
事業概要		農地の集約化等を図るため、遊休農地の再生利用活動※に要する経費の一部を補助します。 ※雑木の除去、整地、土壌改良、有機質資材の投入等 ＜対象農地＞農地法第32条第1項第1号及び第2号に規定する遊休農地 ○第1号 耕作されていなく、今後も耕作する見込みがない農地 【拡充】○第2号 農業上の利用の程度が周辺と比べて著しく劣っていると認められる農地 ＜市のHP＞ https://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/nogyo/yukyunouchisaisei.html		令和7年度 予算額 200万円	
交付対象者		新たに所有権の移転、賃借権の認定等により遊休農地を取得した次のいずれかの方 ①農業者 ②農業法人 ③農業者等で組織する団体		補助率等	
募集期間		令和7年度4月1日～4月30日。 追加公募する場合がありますので、 詳細はお問い合わせください。		問合せ先	



二次元コード